

令和2年度（2020年度）
第2回 豊中市教育振興計画策定委員会 議事要旨

【開催概要】

日 時 令和2年（2020年）9月7日（月）15:00～17:00
場 所 千里公民館 集会場（WEB会議形式）
出席委員 岩崎委員、中橋委員*、服部委員*、濱元委員*、開発委員、梅沢委員*、浦委員、
廣嶋委員*、藤本委員、行委員*、小池委員、増森委員、小林委員*、濱田委員
（委員総数16名中14名が出席、*の委員は、オンライン参加）

事務局

傍 聴 0人

資 料 資料1 意見集

資料2 第2期豊中債教育振興計画（素案）

資料3 第3回～第4回豊中市教育振興計画策定委員会の日程

■開会の挨拶

会長

（挨拶）

■成立要件の確認

事務局

豊中市教育振興計画策定委員会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席を必要としている。本日は委員総数16名中12名の委員の出席をいただいているため、成立要件を満たしている。

（※会議途中で2名参加）

■資料の確認

（事務局による資料の確認）

■委員会の公開について

（事務局より豊中市情報公開条例に基づき本委員会を公開することを確認）

■前回の振り返りについて

会長

案件に入る前に簡単に前回の振り返りを行いたいと思う。事務局より説明をお願いしたい。

事務局

（事務局から資料1「意見集」に基づき説明）

会長

ただいま事務局から前回の振り返りについてご説明いただきましたが、ご質問等があればお願いしたい。

M 委員

前のご意見させていただいたことを、既に新しい重点課題の方に示していただきありがとうございます。表記のことだが、P18「②幼児教育・保育について」の中に、「幼保小については」という表記があるが、豊中市は公立が「こども園」になっているので、「幼児期の教育・保育施設等と小学校との接続については」といった丁寧な表記にした方が理解はできると思う。文章の中に「幼保小」と入れる際に、こども園の「子」を入れるかどうか検討いただければと思う。

P19「③小・中学校の教育について」の最後に、「幼保小の教員」とあるが、こども園と保育所は教員ではないので、教員の後に「等」を入れた方が教諭や職員の意味も含まれると思う。

P18「②幼児教育・保育について」の中で、多様化する保育ニーズに対応するため、「保育従事者の確保」と記されているが、これは、保育士・保育所支援センターでの就職支援ということで、幼稚園教諭や保育教諭の確保ということが含まれているのであれば、文言を付け足していただきたいと思うし、どちらかと言えば保育所の保育士に対してのことであればこのままで良いと思う。

事務局（子ども事業課）

公立こども園の表記の部分は、民間園も多数あるので、検討させていただきたい。「幼保小について」「幼保小の教員」の部分についても、ご指摘いただきましたとおり、保育教諭であったり、保育士であったり、幼稚園教諭であったりということがあるので、表記を考えさせていただきたいと思う。保育士・保育所支援センターの部分については、市独自で助成しているのが民間園に対する保育士の助成になっており、ここの表記については課で検討させていただきたい。

L 委員

前回の素案から大分バージョンアップされていると思う。前回から気になっているが、コロナの問題があって、休校など学校現場は右往左往で振り回されていた状況だったと思う。そういう中で、豊中市の子どもたちや学校現場の先生たちは、どんな風を感じられて、どんなことが問題だったのか。これまでの教育の問題が顕在化してクローズアップされたと思う。そのあたりのことに対する豊中市としての現状把握とその評価・分析・考察が、素案の中に出ていないことが不思議に思っている。それらをきちんと行うことが、次の教育行政のつながりになると思う。全然触れられていないわけではないが、特に「本市の教育をめぐる現状と課題」の中で記載がされておらず、何事もなかったかの様に次回の計画をつくっていくというのはどのようなものかと思う。そういったところをじっくり現状把握するための調査・分析をして、しっかりと把握した上で、どうすべきか考えていく必要があると思う。それが次期教育振興計画の大きな柱になると思っている。そういった部分をここにお集まりの教育現場の方や教育員会の方々がどのように思っているかお聞きしたい。

C 委員

L 委員が言われたことは、今学校の大きな課題で、先行きがどうなるのか予想がつかないまま、学校の教育をしているということです。子どももしんどい状態ですし、職員も消毒作業やソーシャルデ

インスタンスやら感染防止のために、すごく時間を割いている。豊中市からは消毒作業の物資も届くし、何校か支援員が派遣されて来ているが、来ていない学校もあり、消毒作業で時間がとられていたり、新しい教育が「3密」で出来なくなっており、現場が混乱している状態だ。その中でどんな教育ができるのかということが考えていかなければならないことだと思っている。今は感染防止をまずは第一に考え、今、熱中症のことも入ってきているので、それも注意しながら学校教育を行っており、ものすごく課題が多いところだ。子どももしんどい思いをしている。職員も時間がかかっている。それで、新学習指導要領、外国語、ICTの取組みが入ってきており、負担がかなりある。オンラインに関しては、6年生で試行したが、すごく喜んでいる。こういう新しいことが出来るんだという感激をしてくれるので、その点は取り組んでいくと、子どもたちがすごく興味・関心を持っていくと思っている。学校現場のご質問はまたなんでも聞いていただければと思う。

L 委員

この場では出されてはいかがですか。

C 委員

学校現場としては、教職員の負担はすごく増大しているように感じる。子どもたちもしゃべれなく、静かに給食を食べている。今、大阪府のコロナ警戒信号が黄色で、それに基づいた豊中市教育委員会の出されている方針に応じた感染防止のための教育をしているので、すごく限界がある。国語の授業で、本当なら隣どうして話をしながら考えを深めていきたいが、距離を取りながらではしんどい。

会長

今、進行している最中なので、完全な総括をすることは少し難しいと思う。現状で出ている課題を例示するような形で、コロナ禍の影響について、1章または3章のどこかに入れても良いかもしれない。現状でわかっている範囲で少し整理して記載していただくのが良いのではないと思う。幸いにも委員に現場の方がたくさんおられるので、現場の委員から意見をいただいても良いのではないか。完全に網羅的に整理することは難しいと思うが、主なものについて事務局でまとめていただければどうか。

事務局

ご指摘の内容については、P4「(3) 困難な状況に適応できる教育現場」の中で、状況といった形で、一定コロナのことについては触れている。しかし、L委員のご指摘のとおり、分析・状況整理には至っていない現状だ。まだ現在進行中ということで、総括できる状況ではないことと、現在どういう課題があり、いま出来る部分はどういう形かという部分は、重点課題のところで意識しながら記載していることは多々ある。例えば、ICT教育環境整備は、これからまた感染が拡大し、休校しなくてはならない状況への対応を意識している。ただ、状況から課題へ一気に飛んでいる感じはあるので、今ある状況を報告する部分を入れる方向で検討したいと思う。

会長

完全な総括は難しいと思うので、現時点で明確になっているものや施策等と関わりが深いものを中心にまとめていただいて、適切な場所に入れ込んでいただけたらと思う。

他にご意見はいかがでしょう。

A 委員

P21「学校が抱える多様化する課題への対応」について、例なので表記は気にしないが、いじめ、不登校、障害に係るものは、学校現場では「合理的配慮」というような表現を使っている。線引きにあてはまらない子ども・学生への配慮が良く言われていると思う。「合理的配慮が必要な児童生徒」といった表現も考えられる。P18「①教育相談について」について、教育相談は学校現場でも十分取り組まれているものだと思う。教育行政や学校現場に通じている方は、本市では教育センターで相談が行われていると理解されると思うが、学校現場でも行われていることであるので、項目を「教育相談（教育センター内）について」と書かれるか、文章の中で、学校の中での教育相談にも少し触れられるのもひとつではないかと思う。

事務局

タイトルについては、検討していきたいと思う。

■案件 審議について

会長

それでは、審議に入りたいと思う。第2期豊中市教育振興計画（素案）について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

（事務局から資料2「第2期豊中市教育振興計画（素案）」に基づき説明）

会長

事務局から説明いただいたことを踏まえて、ご意見があればお願いしたい。時間の関係で、言い尽くせないことがあれば、後日事務局にご意見を送っていただけたらと思う。

「施策の展開」のところから順番にご意見をいただきたいと思う。まず、最初の「基本方向1」のところについて、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

【基本方向1】

M 委員

P27「施策2」について、「保育・教育」や「教育・保育」といった表記が混在しているので、整理していただければと思う。また、P26で「幼保小接続」という表記とP27「施策3」の中での「幼保小の連携」という表記を丁寧に使い分けていただいていると思うが、わかりにくい場合があるので、「連携」と「接続」を使い分けている説明を注釈でも良いので入れていただけるとより理解しやすいと思う。

事務局

連携する部分の表記と子どもたちが切れ目なく進んでいく意の接続という表記の仕方をしっかり検討させていただきたいと思う。

会長

事務局にまとめて回答いただく形にしたいと思う。基本方向1について他にご意見はありますか。な

ければ、次に移ります。「基本方向2」について、ご意見いかがですか。

【基本方向2】

F 委員

P29「施策4」について、先ほどICTを活用した教職員の負担軽減にもからめてご説明いただきましたが、ICTの活用自身が今現場の負担になっています。詳しい人間に聞いてもわからない点がある。ICTを活用する専門の人が現場にいない。みんな他の業務を持ちながら、詳しい方が担当している状況だ。軌道に乗るまでは、ICTの支援の人材を現場に配置していただきたいと思う。現在双方向の施行を行っているが、たくさんの課題が出ている。

また、35人学級編成という記述があるが、コロナ禍のこともあり、今は20人学級との声も挙がっており、施策の検討にも入っていると聞いているので、より少人数学級を踏まえるという形で、今後の10年間を進めていければ良いと思う。

B 委員

P29「施策4」で、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざすとさらっと書いているが、なぜそれをやっていくのか、何をしていきたいのかというのがよくわからない。庄内で作られている新しい小中一貫校についても、子どもたちが地域の一員として定着して地域のことを考えてくれるような教育をしていこうといったことを計画書に書いていると聞いているが、地域との連携の話とつながるかもわからないが、何をめざしているのかということを考えていく必要があると思う。

また、「ICTを活用した個別最適化された学習の実現」について、書いている主旨はよくわかるのだが、「個別最適化」は機械的な言葉で、後の施策「ともに学ぶ教育の推進」とも少し齟齬があるように思うので、違う言葉に変えた方が良いのではないかと思う。

L 委員

P29「施策4」について、「カリキュラム・マネジメントを確立させ」と「ICTを活用した個別最適化された学習の実現」がつながる話なのか、別個のものなのかがよくわからない。「カリキュラム・マネジメント」とは、子どもの習熟度に合わせた個人別のカリキュラムのことかと思っていた。それをうまく運用するためにICTを活用して自己評価、データの共有化をして、一人ひとりの進捗状況を先生たちが管理していくことをここに書かれているのかなと思っているが、そうなのか確認したい。

C 委員

P29「施策4」について、前段の新学習指導要領に則ったユニバーサルデザインのようなカリキュラム・マネジメントの大事な教育を目指すということはわかる。ただ、列挙されていてももう少し具体性が欲しいと思っている。ICTはプログラミング授業のことも必要かと思う。タブレットのオンライン授業のこともいろいろ出てきているので、少し具体的に項目を分けても良いと思う。3つともどれも大事なことなので、もう少し具体的な内容が必要だと思う。

今回、オンライン授業の相方向配信の試行をしていて、1週間程度、1日2時間くらい教育センターの学校ヘルプデスクとやり取りしていた。アカウント作成のために多大な時間を割いた。4クラス同時に配信することがやっとできたが、技術がわからないとうまく活用できないことがあり、現場が混乱している。プログラミングの能力などを子どもに本当につけさせたいなら、現場にICTの専門家が一人い

てほしい。

I 委員

P30「施策7」について、帰国・渡日等児童生徒のことは、現場ではどんどん変わっていて、ここで書かれている「互いの文化を尊重し学び合う多文化共生教育の取組み」だけでは難しくなっている。外国にルーツを持つ子どもの学習の保障が必要になってきている。確かな学力の向上と言われている中で、日本語がしゃべれるから大丈夫だろうとおかれている子どもが現場にはたくさんおり、支援を求める声が届いている。単なる多文化共生教育の取組みというよりも、外国にルーツを持つ子どもたちにも確かな学力を確実に向上させていくことが明記されるといいなと思う。

「施策8」について、「長期欠席につながる課題の早期発見と解消に向けた取組み」とあるが、豊中市において「解消」というのは、不登校を解消するための取組みなのかどうか疑問に思った。コロナの影響でみんな不登校になってしまう時期があった。学校に来れる子どもはまた学校がはじまって登校しているが、行けない子どもたちに対しても教育の機会を確保する必要があると感じている。不登校であっても学力を保障していく、教育を保障していくということが明記されればと思う。

A 委員

P28「子どもたちの多様なニーズに対応」について、LGBT や性的マイノリティに関してはどこかで触れられるのか、ご検討いただければと思う。

G 委員

P29「施策4」について、ギガスクール構想に基づき全国的にICTの活用を進めていく中で、豊中市として、機器を使ってどんな風に子どもたちを育てていくのかということを考える必要があり、大事なポイントであると思う。「個別最適化」という言葉がいろんな通知文でよく見かけるが、一人ひとりを大事にすることはもちろん大切だと思うが、お互いのつながりや学び合うことを大事にしていきたいと思うし、それが豊中市のすごく良いところだと思うので、そういう意味合いのことがこの中にも載せられると良いと感じた。

E 委員

P31「施策10」について、働き方改革ということで、昨年度はよくクローズアップされていたが、この間コロナのことであまり聞かれなくなってしまっている状況だ。小学校と中学校では少し違うかも知れないが、勤務時間に対しての業務量があまりにも多すぎて、子どもたち一人ひとりにゆっくりと関わりたいと思っていても、分刻みで学校現場では勤務している状況だ。勤務時間管理の徹底や業務の明確化など書かれてはいるが、休憩時間もとれないままに勤務し続けているのが現状だ。コロナ禍でなければ子どもたち同士で教え合いができていたが、今は講義形式しか行えず、理解がしんどい子どもへのフォローが出来にくい現状があって、もっと時間があれば、放課後に残ってでも教えられる場面が週に数日はあるが、勤務時間で業務を終えていくのが非常に困難だ。施策としては、書かれてはいるが、人的な支援が求められる。今のままでは、コロナ禍の中でいろんなことをしなければならず、遅くまでやるしかない状況がある。一人の持ち業務が減れば、その分子どもたちにとりを持って接する時間が確実に増えると思う。人的支援の拡大という形で考えてもらえると嬉しい。

C 委員

「施策7」「施策8」「施策9」は、もう少し深めて欲しいと思っている。学校現場では、渡日生徒のこと、障害のある児童への支援がかなり大変になっている。豊中市の「ともに学ぶ」ことは大事にしたいが、一緒に生活をしていて限界もある。その中で、少し落ち着きたい子どもに、別の部屋に行ってクールダウンをさせることなども必要になっていて、人が必要だ。本校でも、外国から来た子どもたちの日本語支援の時間もあるが、時間的には足りていない現状がある。本当に日本語がわかるようになるまでには時間が足りない。不登校児童への対応をしていて、やっと学校に来られるようになったが、勉強できる場所がない。スクールサポーターなども活用しながら、いろいろ工夫をしている。ゆっくり時間を割きたいが時間が制限されている。時間と場所と人が足りず限界がある。少年文化館も学校の方に派遣してくれたら、中学校にいるスクールカウンセラーが小学校に在中してくれたらとも思っている。

「施策10」にも関わることだが、講師や教員の数が確保されていないことが一番厳しい。働き方改革の推進のためにも、教員の確保をもっと強く書いて欲しい。豊中市の教育はすごく魅力があり、若い教師も育つし、先生たちが生き生き働いているというところをもっと打ち出して欲しい。元気の出る施策の書き方をお願いしたい。

K 委員

保護者の立場からすれば、子どもたちが一番大事だが、二番目に大事なのは先生方だと思う。現場で働いている先生たちが健康で元気になれることが、子どもたちにも返っていくことだと思うので、「施策9」よりも「施策10」が上にあった方が良いと思う。先生たちが元気であることを豊中市もしっかりサポートすることが、見てわかるように書いてあると良いと思う。

会長

たくさんご意見があり、要約すると人が足りないということだと思うが、簡潔に事務局から回答をお願いしたい。

事務局

施策4、施策7、施策8、施策10について、多くの意見をいただいたと認識している。計画に書き込むべき内容か、個別具体の現場を進めていく上で必要なことか一定の整理が必要だと思っている。次回までに意見集として整理し、まとめて回答していきたいと思う。

会長

そのやり方で問題ないと思う。続いて「基本方向3」に進めたいと思う。ご意見いかがでしょうか。

【基本方向3】

(委員からの意見はなし)

会長

事前に意見させていただいていたと思うが、基本方向の説明と施策との整合性をとっていただければと思う。続いて「基本方向4」について、ご意見いかがでしょうか。

【基本方向 4】

B 委員

理念的な部分が弱いと思う。タイトルの「子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます」について、学校と地域がともにある学校づくりの政策の文脈においては、「協働」という言葉が積極的に使われている。社会教育の分野においても、「協働活動の推進」が進められている。地域の方もそういう認識なので、「連携・協働」といった表現の方が良いのではないかと思う。

P35「施策 15」について、なぜコミュニティ・スクールを導入するかを一言も触れていない。今までやってきたことの延長線上のように感じる。地域教育協議会や地域コーディネーターをされている方などからしても、学校の先生方からしても、コミュニティ・スクールを導入しろと言われても混乱をきたすと思う。うまく進めることは良いと思うが、なぜコミュニティ・スクールなのかということをしっかり書いて、どういう教育をしていかなければならないかをきちんと書く必要があると思う。基本方向 4 についても、元気の出るビジョンを示していただきたいと思う。

J 委員

P35「施策 15」について、学校と地域の人たちが行事や予算や教職員の人事についてまで、何か意見を言うような印象がある。将来的には目指すべきものなのかも知れないが、10 年くらいでこんなことができるのかという印象を持った。現在、学校評議員会があり、各学校で地域の人たちが校長先生、教頭先生、担当の先生たちと一緒に話をして、教育の内容の説明を受け、それについて感じたことを地域の人たちが意見を述べるという形のものだ。各学期に 1 回くらい開催されている。回数は少ないが、それをもう少し活性化させ、充実させていく方向で進めていくことが良いのではないかと感じた。地域からの学校評議員の人選だが、地域の重鎮と呼ばれている方々が選ばれるケースが多いように感じる。校長先生たちが気にせず、学校の運営について意見が交わせるような人材を自由に選んでくださいという様なことをはっきりと言ってあげて、学校評議員会を活性化させる方向を進めていただいた方が良いと思う。

「4 つの事業」ということが何箇所か登場するが、これをうまく進めるために、学校教職員の OB の方の協力をいただきたいということも、例でも良いので書いておいていただけると有難い。学校の先生方は普段の教育で大変でしょうし、地域の間人も自分たちの仕事があり、学校教育の経験が必ずしもある方ばかりではないので、そういった人たちが協力してやっていこうとする時に、仲立ちとして最適なのは、教職員の OB の方だと思う。私の関わっていた子ども教室でも、OB の方が教えてくれることで子どもたちの満足度が上がったということも経験している。是非、その様なことを書いていただけると有難い。

I 委員

P35「施策 17」について、「妊娠期から学齢期以降まで切れ目のない支援の実現」がなぜ必要かの説明をもう少し具体的に書いた方が良いと思う。しんどい子どもたちがどんどんしんどくなる前に、小さい時に家庭に問題があるとか、そういった部分をこども園、保育所、小学校、中学校と順番に切れ目なく見守りが続けられれば、問題共有もしやすくなるということが地域にもあるので、3 行目の「共有し」も誰がどういう部分を共有するのか具体的に盛り込めたらと思う。

M 委員

P35「施策 17」について、顔の見えるつながりは大事だと思っており、関連するが「施策 16」の情報共有しながら家庭教育支援という部分は、発信を受けてくれる人は良いが、受けることをしない人たちに対しては顔の見えるつながりのある地域が大事になってくるので、もう少し丁寧に書いていただきたいと思う。

「施策 12」とも関連すると思うが、保育待機児童の問題が大きくなっており、また働く親が増えたことで放課後の居場所が大変な状況になっており、子どもの居場所や生活の仕方が大事になってくると思う。学校 OB の方の協力もひとつだと思し、子どもたちが学校を出て、家庭や地域、社会の中で一人ひとりが育っていくといった考えがいろんなところでちりばめられたらと思う。

会長

他にご意見いかがでしょうか。時間の関係上、ご意見を踏まえて事務局で検討をお願いしたいと思う。次に、「基本方向 5」について、ご意見いかがでしょうか。

【基本方向 5】

E 委員

P37「施策 18」について、新型コロナの関係で公民館の利用が制限されているが、地域の子どもたちが、学校が終わった後に自習できる、学べる場所や機会が豊中市で幅広くあれば良いと思う。

B 委員

子どもたちの自習できる場所の確保は大事だと思う。社会教育施設も統廃合され、少なくなっていると思うので、そういった場所を確保していただきたいと思う。また、豊中市の生涯学習において、「公民分館」の果たしてきた役割は多いし、いろんな学習機会を提供する場として大事なので、「公民分館」を言葉として入れていただけると良いと思う。

会長

他にご意見いかがでしょうか。子どもの学習ということで考えると、この場所が良いのか、他の基本方向が良いのか、事務局の方でまた検討いただきたい。最後に、「基本方向 6」について、ご意見いかがでしょうか。

【基本方向 6】

(委員から意見はなし)

会長

文化芸術が基本方向のタイトルで出ているが、施策の中では埋もれてしまっているのでは、ご検討いただいた方が良く思う。

では、「基本理念」について意見をいただきたいと思う。

【基本理念】

C 委員

豊中市でずっと育ってきて、豊中市のまちが大好きなので、子どもたちが豊中市で大きな夢を抱いて、自分の故郷として豊中市を愛せるようにしたいと思うので、案①が良いと思う。

E 委員

基本理念では、今後 10 年先を見越して、豊中市の子どもたちがどのように育ってほしいかということを中心に置きたいと思っており、いろんな夢を持ってほしいと思うし、「ともに」いろんな子どもと学んでいく姿が好きだし、そういった姿勢をもって今後大人にもなって行ってほしいと強く思っているので、案①の方で進めて行っていただきたい。

J 委員

子どもたちには明るく前向きに進んでいってもらいたいと思うので、案②の副題にある、「ほがらかに生きよう」という言葉は良いと思う。

L 委員

前回からいろいろと素晴らしいフレーズは出ていると思うが、教育は何のために行うかが大事で、子どもが社会を生きていく力をつけること、その子の選択肢、可能性を最大限に広げてあげることだと思う。こういったフレーズをうまく合わせる必要があると思う。それが、豊中市としてメッセージ性の強い言葉だと思う。副題をうまく使うこともあって良いと思う。

G 委員

学校現場の中で、いろんな背景を持つ子どもたち、個性のある子どもたちがおり、一人ひとりを大事にし、課題を抱えている子どもたちもともに学校生活を送る、将来生きていける、そんな豊中のまちであって欲しいと思う。そのためには、学校生活のいろんな取り組みを通じて、お互いの気持ちに寄り添うことができる子どもたちにしていきたい。お互いの気持ちを分かり合う、寄り添うということを何か言葉にできないかと思う。

B 委員

案①の「ともに描く学びと創造のまち」という言葉が、学校だけでなく、保護者、地域などが一緒に学びを考え、子どもも学びを考えて取り組んでいき、庄内で今新しいまちづくりを行っているが、まちづくりと一体化した教育のビジョンが伝わる意味で良いと思う。

会長

今のご意見を踏まえて、再度事務局に案を出していただく形で良いでしょうか。

事務局

本日のご意見を踏まえ、次回までに再度、案を提出したいと思う。

会長

基本理念についても、また思いついたことがあれば、施策と合わせて後日事務局に伝えていただければと思う。基本理念については、次回には決定することをご承知おきいただきたいと思う。

他にご意見がなければ、案件の審議を終了したいと思う。事務局から何かありますか。

事務局

本日いただいたご意見は、9月15日に開催される教育委員会会議教育長報告の方で報告し、次回の策定委員会までに修正したいと思う。

また、第3回と第4回の会議の日程については、資料3に記載の通り、第3回は11月11日（水）15：00～17：00、第4回は令和3年2月5日（金）15：00～17：00に決定した。第3回は、蛍池の教育センターを会場に予定している。第4回の会場は、決まり次第改めてお知らせする。

会長

何かご質問やご意見されたいことはありますか。

F 委員

今回の日程と資料に関してだが、対応は大変厳しいとは思いますが、もう少し早くいただけると有難い。WEB参加の件も返信が遅く、見る時間がなかったので、もう少し早く返信いただくか、電話で連絡いただけると有難い。

事務局

ご指摘ありがとうございます。今回は機材の準備等々でとまどり、連絡が直前になってしまった。また、マイクの方も本日は聞き取りにくい状況もあったので、次回は改善したいと思う。

会長

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、第2回豊中市教育振興計画策定委員会を閉会する。

■閉会